

第4回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2021・6・3

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 理事長 ×渡辺
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○堀川 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾

渡辺理事長は都合により欠席

緊急事態宣言延長の可能性がある為、金子会長宅で開催（19時30分～21時）

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 5/26 第1回体協臨時常任理事会・理事会へ渡辺理事長が出席。
 - 令和2年度事業報告、収支決算、新理選任について承認。
 - 6/16 第1回社員総会を書面表決で実施することで承認。
 - 7/3 第1回ジュニア研修会を感染防止対策で中止することを承認。
- 5/26 荒武会長・大滝事務局長・川野課長と下記について渡辺理事長が確認。
 - ワンポイントレッスン謝礼支払に関して、体協が支払う指導員・講師報酬は、復興特別所得税10.21%を差し引き支払い、体協が納税を行う。

Q1→復興特別取得税が適用になる理由を教えてください。

A1→源泉所得率は10.21%となります。本来は10%ですが復興特別所得税0.21%が加算されています。

Q2→復興特別所得税10.21%は各加盟団体が事業開催時に指導員などへの報償費に適用で指導するのか？
現在水泳協会は88,000円未満の場合は3.063%の源泉徴収としている。

A2→水協が指導員庶務員に支払う報償費は税務署と相談した上で給与と判断しています。従って給与に対する源泉徴収税額表の乙欄が適用されて上記のようになっていきます。ワンポイントレッスン謝礼は体協が報酬と判断しているので10.21%となります。

Q2→体協が各加盟団体へ「報償」と判断する事業展開時の通達なり文章を頂きたい。

都育成事業の指導員への支払う指導料金は第1回理事会で「助成金は協会口座へ入金となるが、単独事業として処理し報償費は源泉徴収の対象としない」と決まっている。

今回、体協が助成金部分から「報償」としての税率を差し引いて振込むのか？

水協内の該当指導者へ説明が必要である。

A2→体協から水協への入金は助成金ですから源泉徴収の対象にはなりません。水協がそこから指導員に報償費を支払う場合には源泉徴収する義務があります。都育成事業の報償費は報酬となりますので10.21%です。このことは理事会で決める事項ではなく税法上の規定です。

Q2→税法上の規定を体協及び水協がどの様に説明するのか？すべきであるとする。その資料があるのであれば開示頂きたい。

※体協へ説明資料の確認を行い、ワンポイントレッスン及び都育成事業の該当指導員へ説明を行う。

担当：金子会長

Q3→ワンポイントレッスンの謝礼は前半後半にわけて纏めて体協から水協口座へ振込まれている。

復興特別所得税は各個人への税負担の為、纏めての金額に対する税率額と個人別の税率額では金額が変動する。今回から謝礼は個人別に体協から振込んで頂きたい。

A3→報酬は100万円まで10.21%です。5月31日8:30から8:36に国税庁電話相談室ワカミヤさんに問い合わせしました。体協が源泉徴収して納税、支払調書作成交付等の源泉徴収事務を適切に行っていれば、水協は体協からの振込は預り金として受け取り、個人への振込の時には源泉徴収は不要との事でした。

Q3→源泉徴収額を引いた金額を個人別に明確にして頂き振込んで頂けるのか？

また、振込手数料は協会負担とするのか？

現在は市民水泳教室の報償費と一緒に振込んでいるので振込手数料は市民水泳教室と抱き合わせである。税負担が違うので今後は別に振込が良いので煩雑な作業となる。

2021年度からワンポイント謝礼は体協から直接、指導員へ振込んで頂きたい。

※ワンポイントレッスンは指導員派遣のみとし報償費の振込も体協側からとする。

都育成事業の振込手数料は雑役務費で処理が出来ないか体協へ確認する。

担当：金子会長

Q4→体協は小平市水泳協会の正会員からの指摘から地域スポーツの税負担という正論を推進しているが、加盟団体への説明及び指導など報告義務がある。また上部団体への報告状況も教えて頂きたい。特に都育成事業は都の公金を使用している。地域によって公金の取扱は同一が原則である。

令和3年度は以下の事業が予定されている。

令和3年度ジュニア育成地域推進事業⇒加盟10団体、体育協会：18事業

令和3年度シニアスポーツ振興事業⇒加盟12団体：12事業

※体協へ確認する。担当：金子会長

- ・9月教室再開にむけ、9月よりプール利用区分を以前の（第1から第5）区分にもどす。
- ・人数制限は現行の6区分、6人/レーンを継続する。ただし、水協教室指導員は6人/レーンに含まない。

Q→9月再開時の人数制限で1レーン6人でプール内36名ですが、一般利用（個人利用）と団体利用との併用時の人数割合はどのようになっているのでしょうか？

A→水協教室在籍人数が判明したら体協へ連絡します。参加人数は毎回差がありますが、その件は今後体協と検討します。

Q→教室在籍数は以下の通りです。三役を含め関係者へ最新の情報はメール配信しております。共有情報は確認して発言をお願い致します。

【成人シルバー】

火曜：午前→29人 午後→20人+休会1人 夜間→24人+休会5人

水曜：午前→17人 午後→14人 夜間→13人+休会2人

木曜：午前→18人 シルバー→28人+休会1名

金曜：午前→23人 シルバー→15人 夜間→10人+休会2人

【ジュニア】

火曜 I→2人 II→24人

水曜 I→27人 II→20人

木曜 I→10人 II→20人

金曜 I→2人 II→15人

※体協へ早急に確認する。担当：金子会長

- ・次年度4月より、コロナ感染状況を考慮し人数制限を緩和する。
- ・上記内容が変更されるときは、速やかに連絡する。

3) 令和3年度地域の振興に貢献した方(地域功労者)の推薦について(依頼文)

- ・地域功労者表彰の概要、地域功労者推薦書、同記入例、同封
- ・依頼していた、電子データが届いていましたのでドロップボックスに保存しました。

→ドロップボックスの保存は今回の理事会資料フォルダーへも格納をして下さい。

- ・締切り：令和3年6月7日(月)
- ・提出先：小平市地域振興部文化スポーツ課スポーツ事業推進担当
担当：茅田

- ・下記宛に電子データで可とのこと。
スポーツ振興担当課長 cdc0020@city.kodaira.lg.jp

Q→提出先が小平市地域振興部文化スポーツ課であれば体協からの案内を待たないで、市報掲載時の対応で可能ですか？また、電子データ可能は役務費削減及び時間ロスにならないので体協も含め推進して頂きたい
A→体協からの案内を待たないで対応可能。

- ・表彰式
令和3年10月1日（金） ルネこだいら 中ホール

- 2. 東京都水泳協会関係 なし
- 3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 2021年10月からのスタッフブログ担当者について(第1回理事会から継続案件)

2022年2月都育成事業特別委員会→松尾委員

- 2) みずほ銀行口座5月会計報告 5月末残高：1,882,471円
→通帳及び管理台帳を回覧（ビジネスデビットカード利用明細も含む）にて確認をした。
- 3) ゆうちょ銀行口座5月会計報告 5月末残高：82,434円
→ゆうちょダイレクト利用明細及び管理台帳を回覧にて確認をした。
- 4) 広報委員会発注の水協HP紹介チラシ（2種類）
5月22日（土）入荷し本日の理事会で広報委員会へ受け渡し済。
掲示用A3サイズを作製済。
- 5) 2021年度教室再開までの教室会員の窓口について（再確認）
教室会員へは協会教室メールアドレスへ連絡でお手紙を差し上げています。メール連絡が出来ない教室会員もいますが、窓口は運営本部です。退会であれば運営本部で対応し、移動などの相談であれば普及委員会や担当庶務へ転送するルールとなっています。
- 6) 教室会員5月退会に伴う返金処理
水曜午前：寺澤秀子様 2020年2月27日振替の教室会費2500円返金、
教室会員の口座へは6月4日（金）に振込実施。

→管理台帳回覧にて確認をした。
- 7) ドロップボックス使用上のルール（再確認）
 - ①ドロップボックス内のデータはドロップボックス上で作業を行う。
特に理事会レジメは共有ファイルで関係者がドロップボックス上で入力する事で、運営本部の作業量軽減に繋がっている。各位のPCへデータをダウンロードして元に戻されると最新の資料へコピーする手間が発生する。
競合コピーされる方がまだ処理が楽である。
- 8) 体育協会加盟団体主催の大会・講習会・教室等における行事賠償責任保障制度への加入について
対象事業：第38回市民水泳記録会（2022年6月開催予定）
提出期限：6月25日（金）

→加入申込書を回覧にて確認をした。

※「令和3年度体協加盟団体育成費交付申請及び育成費交付請求書兼口座振替依頼書」は第2回理事会にて回覧で確認済。以上2点を郵送にて体協へ提出とする。

市民まつり実行・会議管理部門

- 1) 理事会会議室の対応
 - ・6月3日(木・夜間)体育館第二会議室のキャンセルしました。
 - ・8月の理事会(5日・19日・木夜間)体育館第二会議室の申請しました。

5. 広報委員会

- 1) 水協クイズ中止連絡 HP 更新 5/31
 - Q→「2021年度の水協クイズは中止しています」のタイトルが2021年度は中止と誤解されないか。
 - A→本文は読むと内容理解出来ると思うが検討する。
- 2) 広報委員会第2回(メール委員会)5月末予定から延期しました。

6. 普及委員会 なし

7. 競技委員会

- 1) 5/26に関口副委員長へ7/3ジュニア育成研修会の中止を連絡した。
- 2) 6/1体育館プール出入口横に「第48回市民大会中止のお知らせ」「都水泳協会の指導者委員会のお知らせ」を掲示した。

8. 都育成事業特別委員会

- 1) 第3回委員会を6月1日(日) 金子宅で開催。
 - ジュニア選手コースの参加者決定及び開催準備。
 - 申込者数17名 中学生 8名 小学生 9名
 - 理事会決定後、参加者へメール通知する。清水本部長に依頼。
 - 6月8日(火)指導員会議は、金子宅で開催予定。
 - 指導員会議後、参加決定通知を文書にて送る。
- 2) ジュニア初心者教室 6月5日市報及び水協HP掲載 Mfaceは河野副会長作成。
 - 小学校長への案内状送付 申込締め切り 6月13日(日)
 - 第4回委員会6月15日(火) 16:30~19:45 体育館第1会議室
 - ジュニア初心者指導員打合せ6月18日(金) 18:30~19:45 会場は、体育館第3会議室。
- 3) シニア初心者水泳教室
 - 今回の申し込み状況を見て、申込方法を往復はがきと、Mfaceの二通りを検討する。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会

- 1) 2021都民生涯スポーツ水泳競技について
 - 10月23日(土) 東京辰巳国際水泳場(メインプール) 35歳以上在住在勤者の都民を対象
 - マスターズ会員及びおやじの会へ通知。締め切り日 体協6月18日(金)、水協6月14日(月)
 - 水協HPへの掲載済み。
- 2) 松山景二 正会員退会 退会申し出日 2021年1~2月 短水路大会申込時 ポロシャツは受け取らず。

11. その他報告事項

- 1) 水泳ワンポイントレッスンの水協HPの掲載
 - 体育協会と合わせ、6月1日にUP。
 - 日程表及び感染防止ガイドラインは、ドロップボックスに収納。

B: 協議事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 地域の振興に貢献した方(地域功労者)の推薦について
 - ・菊地正子正会員
 - 令和3年10月1日(市制施行記念日)現在、10年以上団体の会長もしくは会長に準ずる役職に就いている方又は指導的立場にある方。

⇒推薦者は承認。提出された推薦書は推薦文を金子会長と若林理事で再検討し6月7日（月）までにメールにてスポーツ振興担当課長へ若林理事が送付とする。
菊地正会員の住所・電話番号などの個人情報清水運営本部長から情報提供とする。推薦書は運営本部で保管しているのでメール時は清水運営本部長へも送付とする。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 2021年度正会員会費未納者について

6月2日（水）現在の会費未納者が11名発生している。第3回理事会で修正予算説明を行ったが、修正予算前の収支ゼロスタートは収入部分で会費が予算収入あってとなります。

例年では市民水泳競技大会後に会費未納のお手紙を差し上げていますが、今年度は中止の為、8月にお手紙を差し上げたい。

なお、11名中3人はメール受信可能者で、理事会議事録公開時にメール連絡差し上げています。

各委員会及び小平マスターズ登録者は各委員長から振込依頼をして頂きたい。

⇒提出の未納ハガキで承認。8月1日に郵送とする。

2) 協会としてアカウント取得しているamazon・楽天のパスワード管理について

現在のパスワード管理者は運営本部長・三役のみとなっている。

決済は既に協会で契約しているビジネスデビットカードを登録しているので、アクセス出来れば誰でも現金処理なく購入が出来る。

ビジネスデビットでの購入が各委員会で可能であるのなら、会計担当までアクセス権を広げても良いと考える。

※5月22日にメールにて事前に検討依頼済

会議管理市民まつり実行部門⇒議案書印刷など業者への依頼を運営本部でお願いしているので、必要性を感じていません。今後必要とするときはご相談します。

広報委員会⇒今期は水協クイズの賞品の購入(クオカード)は現金にて預かっていますので必要はありません。今後賞品を変更してネットで購入する場合、近場のお店で購入するときはカード使用を検討したいと考えています。

普及委員会⇒会計までアクセス権を広げるのに賛成。現金決済を出来る限り無くしていくのは、会計処理においても大変明瞭であり、また必要物品が発生した場合、Web購入がスムーズになることもメリットしてあります。

競技委員会⇒今年度は購入品がないので必要ないですが、来年度にあると多少便利かもしれない。会計担当として現金でのやり取りがないのが良い。

都育成事業特別委員会⇒回答なし

市町村総体特別委員会⇒備品等の購入は殆ど発生しません。必要な時には運営本部に依頼致します。

マスターズ特別委員会⇒回答なし

⇒現在、ビジネスデビットカードを所持している普及委員会/堀川委員長・競技委員会/安部委員の2名をアクセス権追加で承認。

3) ビジネスデビット管理画面のアクセス権

現在は運営本部長と三役となっているが、本部会計の瀬戸口理事を追加したい。

⇒承認

4) 9月教室再開に向けて(第2回理事会継続案件)

①スケジュール(案)

6月末→9月からの教室体制を決定

※温水プール団体利用の情報あれば教えて頂きたい。

以下の内容で体協へ依頼しているが再度確認をする。(担当:渡辺体協理事)

- ①現在の利用区分を適用し9月から市民水泳教室を再開
- ②再開時のプール利用区分・人数制限は現在の制限を適用する。
6区分・6人/レーン
- ③2022年4月からの教室から、現在の制限解除で依頼。

⇒本件は本理事会の体協報告事項参照

再度確認後に9月以降の教室体制を検討する。(担当:普及委員会)

Q→9月からの教室再開時の教室体制予定は次回理事会で提出可能か?

修正予算案作成時の収入基本ベースとなる為

A→2021年度は、短期教室(水中ウォーキング教室)から再開を検討

- ・15名のコーチ・庶務員の人数での開催を検討しなきゃならないこと
- ・今後の緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発出に対応できること

Q→15名は第3回理事会での報告人数となっている。

3月27日全体会議欠席者など再調査日程を教えて頂きたい。

⇒本件は本理事会の普及委員会協議事項で検討とする。

7月15日(木)理事会→2021年度修正予算案検討

※以下スケジュールは未検討。

8月上旬→教室会員へ再開連絡及び会費引落連絡

教室体制が決まっているのであれば体制表も同封

※教室会員へのお手紙は再開有無に関係なく連絡は必要

お手紙作製担当→

宛名シール&封筒→運営本部

同封物→教室会員へのお手紙など

8月中→口座振替勉強会と会計会議(8/12・26夜間 8/7・21で調整中)

9月1日(木)理事会→2021年度修正予算案内部決定し協会HPへ公開

9月7日(火)→教室再開

②課題

- ・新型コロナ感染予防対策
- ※施設・協会側・教室会員に分けて対策を明確し開示する必要がある。

Q→6月21日から都育成事業が開始される。当協会としての新型コロナ感染防止対策の情報公開が必要である。

A→都育成事業は情報開示を協会HPで行う。

⇒教室再開に向けての対策は継続審議

- ・1レーン6名の場合の在籍数から9月からの教室体制をどうするのか。
- ・指導員庶務体制
- ・2020年4月からのジュニア会費値上げについての対応

⇒第2回理事会にて決済案件、8月上旬に送付する教室会員のお手紙に含める。

- ・修正予算の考え方

⇒教室開催規模での収支ゼロ予算を基本とする。

- ・指導員の確保

今回、2001 都育事業及びワンポイントレッスン指導員へのご案内を 27 名に行っている。

2021 年度から指導へ入らないと報告を頂いている指導員が 3 名と委員会に所属していない指導員が 2 名いる。27-5=22 名で 16 教室が開催出来るのか？

16 教室×2 名体制=32 名 16 教室×3 名体制=48 名

⇒継続審議

5) 指定管理者制度について（継続審議）

体協が指定管理者となって 2 期目であるが、現体制や加盟団体にとってプラスとなっているのかご意見を伺いたい。

⇒継続審議

市民まつり実行・会議管理部門 なし

5. 広報委員会 なし

6. 普及委員会

1) 2021 年度 9 月からの教室再開について

水泳協会が提供できるスタッフが、コーチ・庶務員含め 15 名を確保しているが、安定的な開催が出来ない状況。短期開催であれば、本年度は弾力的な運営が可能。

また、ワクチンの接種は、高齢者から実施されており、また水中ウォーキング教室参加者のほとんどが比較的高齢の方が多く状況でもあるので、教室再開のきっかけとして適切である。

万が一の感染拡大による緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発出に柔軟に対応することが可能。

⇒9 月教室再開時の利用区分などを金子会長が早急に確認しその枠組みで指導員・庶務のアンケートを実施する。アンケートについては事前に三役・理事へメールにて送付とする。

9 月からの枠組みの中で確保出来る指導員・庶務で開催出来る教室開催を進める。

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

1) シニア初心者教室：安部・小島・岡部・松尾、チーフ水野、

責任者兼補助 金子を追加。
要項上及び予算上記載あり、提案漏れ。

⇒承認

2) 夏期集中ジュニア選手コース 参加者について

申込者 17 名 全員対象としたい。新型コロナウイルス感染防止対策(ガイドライン)の提案(資料参照) プール管理者へ、資料を渡し協議中 体協へ提出資料。

⇒承認

3) シニア初心者水泳教室 7 月 20 市報掲載 原稿協議。(資料参照)

⇒提出資料で承認

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会

- 1) 都民生涯スポーツ水泳競技エントリー締め切り 6月18日(金)につき、関連事務は委員会一任。

⇒承認

11. その他協議事項

- 1) 次回理事会と7月理事会日程調整

⇒以下とする。

- ①第5回理事会 6月17日(木) →6月19日(土) 9時30分～福祉会館
- ②第6回理事会 7月1日(木) →7月3日(土) 13時～会場未定
- ③第7回理事会 (修正予算検討会議) 7月15日(木) 夜間利用可能か確認をする。

- 2) 理事会運営規定の改定 水泳ワンポイントレッスン(市体協主催)の事務分掌について
※ 第2回理事会の運営本部からの提出資料を持参して下さい。

⇒継続審議

- 3) 鈴木進也正会員への理事会案内について

①日程 ⇒ 第6回理事会 7月3日(土)とする。案内は金子会長が行う。

②目的

理事長を筆頭に理事会として、鈴木進也正会員の一連の抗議の是非
※理事会としての鈴木進也正会員の行動の是非は再度意思統一した。

今回の問題は鈴木氏の水協に対する苦情を直接体協へ申し入れた行為と総会時に正会員から発言のあった正会員の声を理事会にくみあげることの二つに分けて考える必要がある。

理事会への質問に対する回答に対して納得しないで、体協へ問題を持ち込んだ。体協の監査では不正、隠蔽などはないとの回答があったにも関わらず、その後も不正、隠蔽があったと事実に反する主張を述べたり拡散したりする行為を続けている行為は水協の名誉を毀損する行為であり除名に値する。

- 4) 指導員用のプールマスクの選定

見本として購入した2商品を比較検討した。
ワンポイントは行政側で購入しますので、当協会は都育成事業として9個必要。
ワンポイント用はワンポイント指導員が推薦しているカワシマスクで決定。
都育成事業特別委員会では、カワシマスクを推奨。

⇒都育成事業もカワシマスクで承認

- 5) 指導員マスクの支給及び使用ルール(運営本部より提出資料あり)

⇒以下を修正して承認。都育成事業からマスク支給時に配布とする。

- ①水協支給品のマスクを忘れた場合は個人保有マスク使用可能とするが、予備品を使用する場合は買取とする。
- ②ワンポイントは行政側で予備品を購入してくれるので水協側でカウントしない。

次回理事会 6月19日(土) 9時30分～ 福祉会館